

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成23年 5月30日
【会社名】	西日本システム建設株式会社
【英訳名】	Nishinippon System Installations and Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏尾 敬秀
【本店の所在の場所】	熊本市九品寺 3丁目15番 7号
【電話番号】	096（372）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 亀澤 知昭
【最寄りの連絡場所】	熊本市九品寺 3丁目15番 7号
【電話番号】	096（372）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 亀澤 知昭
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 250,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	西日本システム建設株式会社福岡支社 （福岡市早良区次郎丸 6丁目11番46号） 西日本システム建設株式会社鹿児島支社 （鹿児島市谷山港 1丁目 4番 7号） 西日本システム建設株式会社東京支社 （東京都中央区銀座 1丁目14番 9号 銀座スワロービル 6 F） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜 1丁目 8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神 2丁目14番 2号 福岡証券ビル 3 F）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,000,000株（注）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。

（注）1．平成23年5月30日開催の取締役会決議によります。

2．振替機関の名称及び住所は次のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3．本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり（以下、「本自己株式処分」といいます。）、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### （1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	1,000,000株	250,000,000	
一般募集			
計（総発行株式）	1,000,000株	250,000,000	

（注）1．第三者割当の方法によります。

2．発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### （2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
250		1,000株	平成23年6月17日（金）		平成23年6月17日（金）

（注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2．発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3．上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。

4．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
西日本システム建設株式会社 経理部	熊本県熊本市九品寺三丁目15番7号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社肥後銀行 本店	熊本県熊本市練兵町1番地

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
250,000,000	-	250,000,000

(注)1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2.新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

## (2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額250,000,000円につきましては、平成23年6月に返済期限が到来する借入金返済に全額充当する予定であります。

なお、返済までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## a 割当予定先の概要

名称	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 前田 仁
資本金	50,000百万円
事業の内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、確定拠出年金の資産管理業務
主たる出資者及びその出資比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54%

## b 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

（注） 割当予定先の概要および提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成23年3月31日現在のものです。

従業員持株会型インセンティブ・プラン（ESOP）（以下、「本制度」といいます。）の内容

当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする『株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書』（以下、「本信託契約」といいます。）を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託します。割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）（以下、「信託口」といいます。）は、本信託によって設定される信託であります。

## (1) 概要

本制度は、「西日本システム建設従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

今後4年間にわたり本持株会が取得する見込みの当社株式を、信託口が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時まで、信託口が本持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において、当社株式の価格下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

第三者割当による本自己株式処分については、信託口と当社の間で本届出書の効力発生後に締結される予定の募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

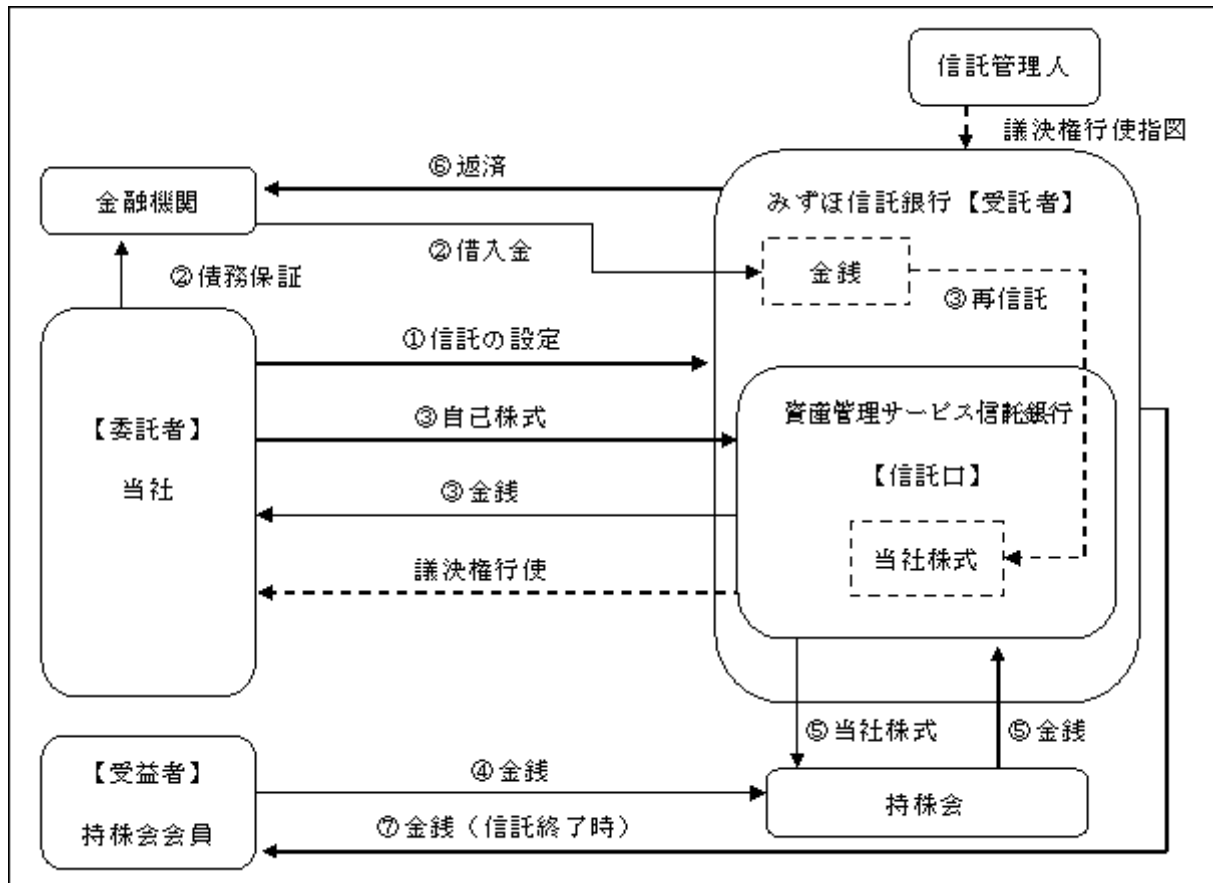
本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人及び受益者代理人が本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。なお、信託管理人は、本持株会に属する当社従業員が就任します。

- (2) 本持株会に売り付ける予定の株式の総数  
1,000,000株

(3) 受益者の範囲

本信託契約で定める信託終了日において、本持株会に加入している者のうち、本信託契約で定める受益者確定日において所定の手続の全てを完了している者を受益者とします。

< 本信託の概要 >



当社は、信託に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。（当社は金融機関に対して債務保証を行います。）

受託者（みずほ信託銀行）は借入れた資金を信託口（資産管理サービス信託銀行）に再信託し、信託口は当該資金で株式を取得します。信託口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の当社自己株式の割当てを一括して行います。

持株会会員は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

持株会は、毎月持株会会員から拠出された買付代金をもって、信託口から時価で当社株式を購入します。

信託口の持株会への株式売却代金をもって受託者（みずほ信託銀行）は借入金の元本を返済し、信託口が当社から受領する配当金等を原資とする信託財産をもって借入金の利息を返済します。

本信託は、信託期間の満了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入を完済した後なお剰余金が存在する場合、持株会会員に分配します。

（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証を履行することで、借入金を返済します。）

本信託における株式関連業務（本持株会の株式売買等）については、当社の主幹事金融商品取引業者であるみずほ証券株式会社が行います。

## c 割当予定先の選定理由

本制度は、本持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

当社では、本制度の導入に関わりなく機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得を進めてまいりました。取得した金庫株の有効活用について様々な方策を検討してはりましたが、今般、本制度の導入にあたり金庫株の有効活用のため、本自己株式処分を行うことといたしました。

今般、当社は、本制度の導入にあたり、同種の制度の受託実績や制度導入に至るサポート体制、導入後の事務体制等を、本制度の円滑かつ堅確な導入と運営等の観点から総合的に検討した結果、みずほ信託銀行株式会社を割当予定先として選定いたしました。なお「従業員持株会型インセンティブ・プラン（ESOP）の内容」に記載しましたとおり、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結した上で、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として再信託しますので、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）が割当予定先として選定されることとなります。

## d 割り当てようとする株式の数

1,000,000株

## e 株券等の保有方針

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、本信託契約に基づき、4年間の信託期間内において本持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）との間におきまして、払込期日（平成23年6月17日）より2年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社大阪証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

## f 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が、本信託の受託者からの信託金によって払込みを行う予定である旨を本信託契約により確認しております。当該信託金については、本信託の受託者が貸付人からの借入金によって調達する予定である旨を金銭消費貸借契約によって確認しております。なお、当該金銭消費貸借契約は、借入人、保証人、貸付人の三者間で締結され、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、保証人が保証履行する内容となっております。また、当社は、借入人に対する上記保証に対し、本信託契約に基づき借入人から保証料を受取ります。

割当予定先：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）

借入人：みずほ信託銀行株式会社

保証人：当社

貸付人：株式会社みずほ銀行（250,000,000円）

## g 割当予定先の実態

割当予定先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）は、割り当てられた当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使について、本持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人及び受益者代理人の指図に従い当社株式の議決権を行使します。なお、信託管理人及び受益者代理人は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）に対して議決権行使に関する指図を行うに際しては、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従います。

信託管理人は、現在又は過去において当社及び関係会社（以下、「当社等」といいます。）の役員ではないこと、現在又は過去において当社等の役員の子親等内の家族ではないこと、当社等と現に取引のある金融機関において現在又は過去において役員になったことがないこと、当社等の重要な取引先において、現に役員ではないこと及び当社等との間に特別な利害関係のないことを要件としており、信託管理人には、当社従業員が就任します。なお、本信託終了時に受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。

また、割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下、「特定団体等」といいます。)であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、資産管理サービス信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって割当予定先が特定団体等でないこと及び割当予定先が特定団体等と何ら関係を有していないことを確認しております。なお、当社は、その旨の確認書を、株式会社大阪証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に提出しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

### a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間(平成23年4月28日から平成23年5月27日まで)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の終値平均である250円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお処分価額250円については、取締役会決議日の直前営業日の終値256円に対して97.7%を乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均249円(円未満切捨)に対して100.4%を乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均249円(円未満切捨)に対して100.4%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、合理的であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、本自己株式処分に係る取締役会に出席した監査役3名(うち2名は社外監査役)が特に有利発行には該当しない旨の意見を述べております。

### b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分数量は、今後4年間の信託期間中に本持株会が本信託より購入する予定数量に相当するものであります。本自己株式処分の対象となる株式数1,000,000株は、本届出書提出日現在の発行済株式総数に対し7.63%(小数点第3位を四捨五入、平成23年3月31日現在の総議決権個数11,972個に対する割合8.35%)に相当し、株式の希薄化が生じます。本自己株式処分により調達した資金を借入金返済に活用することにより当社財務体質の一層の健全化が図れることや、また、割当後の本自己株式は毎月一定日に本持株会に対して売却されることから流通市場に与える影響が軽微であると考えられることから、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は、合理的な水準にあると判断しております。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
西日本システム建設従業員持株会	熊本市九品寺3-15-7	1,088	9.09%	1,088	8.39%
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1-13-1	1,001	8.36%	1,001	7.72%
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエアタ ワーZ	-	-	1,000	7.71%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	905	7.56%	905	6.98%
株式会社肥後銀行	熊本市練兵町1	598	4.99%	598	4.61%
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲 1-2-1	435	3.63%	435	3.35%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7-18-24	403	3.37%	403	3.11%
西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東 3-7-1	281	2.35%	281	2.17%
株式会社コミュニチュア	大阪市西区江戸堀3-3-15	260	2.17%	260	2.00%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町 2-2-1	259	2.16%	259	2.00%
計		5,230	43.69%	6,230	48.03%

(注) 1. 平成23年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 上記のほか当社保有の自己株式1,046千株は本自己株式処分後46千株となります。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)は大株主ではありませんでしたが、本自己株式処分後に大株主となります。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8【その他参考になる事項】

手取金の使途については第一部[証券情報]の第1[募集要項]の4[新規発行による手取金の使途](2)[手取金の使途]に記載しております。

## 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。



## 第二部【公開買付けに関する情報】

### 第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

### 第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## (3) 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	801	801
当期末残高	801	801
資本剰余金		
前期末残高	560	560
当期末残高	560	560
利益剰余金		
前期末残高	6,785	7,016
当期変動額		
剰余金の配当	121	120
当期純利益	352	353
当期変動額合計	231	232
当期末残高	7,016	7,248
自己株式		
前期末残高	224	259
当期変動額		
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	35	0
当期末残高	259	260
株主資本合計		
前期末残高	7,922	8,117
当期変動額		
剰余金の配当	121	120
当期純利益	352	353
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	195	231
当期末残高	8,117	8,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	98	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	53
当期変動額合計	9	53
当期末残高	89	35
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	98	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	53
当期変動額合計	9	53
当期末残高	89	35
純資産合計		
前期末残高	8,020	8,207
当期変動額		
剰余金の配当	121	120
当期純利益	352	353
自己株式の取得	35	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	53
当期変動額合計	186	178
当期末残高	8,207	8,385

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	640	717
減価償却費	203	189
負ののれん償却額	2	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	148
賞与引当金の増減額(は減少)	41	1
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	0	2
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	23
受取利息及び受取配当金	46	49
支払利息	19	16
持分法による投資損益(は益)	28	65
固定資産除却損	16	39
投資有価証券評価損益(は益)	17	-
売上債権の増減額(は増加)	1,663	870
未成工事支出金の増減額(は増加)	720	229
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	73	100
仕入債務の増減額(は減少)	320	670
未払消費税等の増減額(は減少)	4	24
未成工事受入金の増減額(は減少)	22	20
その他	93	123
小計	134	494
利息及び配当金の受取額	53	60
利息の支払額	18	15
法人税等の支払額	272	291
営業活動によるキャッシュ・フロー	102	248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	418	403
定期預金の払戻による収入	386	386
有形固定資産の取得による支出	102	30
有形固定資産の売却による収入	4	-
無形固定資産の取得による支出	41	25
投資有価証券の取得による支出	36	52
投資有価証券の売却による収入	45	53
貸付金の回収による収入	17	-
その他の支出	20	20
その他の収入	18	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	147	55
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	430	110
長期借入金の返済による支出	52	54
自己株式の取得による支出	35	0
配当金の支払額	121	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	220	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28	127
現金及び現金同等物の期首残高	1,062	1,033
現金及び現金同等物の期末残高	1,033	1,160

- (5) 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。

## (6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 5社 西日本電材(株) 明正電設(株) (株)システムニシツウ 西部通信工業(株) (株)ニースエンジニアリング</p> <p>非連結子会社 1社 (株)ミテック</p> <p>非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。</p>	同左
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社（3社）に対する投資については、持分法を適用しております。</p> <p>関連会社名 九州通信産業(株) 九州電機工業(株) 九州電話運輸(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社2社 (株)ミテック (有)電道</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、(有)電道につきましては、当連結会計年度中に新たに株式を取得しております。</p>	<p>関連会社（3社）に対する投資については、持分法を適用しております。</p> <p>関連会社名 九州通信産業(株) 九州電機工業(株) 九州ネクスト(株)</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社2社 (株)ミテック (有)電道</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          時価のないもの          移動平均法による原価法          たな卸資産          未成工事支出金          個別法による原価法          商品          最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）          材料貯蔵品          主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）          有形固定資産          1 建物（建物附属設備を除く）          定額法          2 その他          定率法          無形固定資産          定額法          なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。          ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>貸倒引当金          債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。          賞与引当金          従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左            時価のないもの          同左          たな卸資産          未成工事支出金          同左          商品          同左            材料貯蔵品          同左            有形固定資産（リース資産を除く）          1 建物（建物附属設備を除く）          同左          2 その他          同左          無形固定資産          同左            リース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。          なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。          貸倒引当金          同左            賞与引当金          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>役員賞与引当金            役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金            完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金            受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末は該当工事がいないため工事損失引当金は計上していません。</p>	<p>役員賞与引当金            同左</p> <p>完成工事補償引当金            同左</p> <p>退職給付引当金            同左</p> <p>役員退職慰労引当金            同左</p> <p>工事損失引当金            受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上していません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計処理の変更） 請負工事に係る収益の計上基準につきましては、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、この変更による完成工事高及び損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>
(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項		<p>1 社20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>1 社20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。</p>	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	



(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更  
該当事項はありません。

(8) 連結財務諸表に関する注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,416百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,333百万円
2 下記の資産は、工事未払金2百万円、短期借入金510百万円の担保に供しております。	2 下記の資産は、工事未払金10百万円、短期借入金510百万円の担保に供しております。
建物 171百万円	建物 159百万円
土地 106	土地 106
投資有価証券 54	投資有価証券 55
計 332	計 321
3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
投資有価証券(株式) 1,192百万円	投資有価証券(株式) 1,244百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は18百万円であります。	1 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は16百万円であります。
2 固定資産売却損1百万円の内訳は次のとおりであります。	
土地 1百万円	
機械、運搬具及び工具器具備品 0	
計 1	
3 固定資産除却損16百万円の内訳は次のとおりであります。	3 固定資産除却損39百万円の内訳は次のとおりであります。
建物・構築物 2百万円	建物・構築物 36百万円
機械、運搬具及び工具器具備品 5	機械、運搬具及び工具器具備品 2
無形固定資産(ソフトウェア) 8	計 39
計 16	

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
	親会社株主に係る包括利益 343百万円
	少数株主に係る包括利益 -
	計 343
	2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
	その他有価証券評価差額金 9百万円
	計 9

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,100	-	-	13,100
合計	13,100	-	-	13,100
自己株式				
普通株式(注)	948	100	-	1,048
合計	948	100	-	1,048

(注)普通株式の自己株式の増加数100千株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得(市場買付による)及び単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	121	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	120	利益剰余金	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,100	-	-	13,100
合計	13,100	-	-	13,100
自己株式				
普通株式(注)	1,048	4	-	1,053
合計	1,048	4	-	1,053

(注) 普通株式の自己株式の増加数4千株は、単元未満株式の買取り及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	120	10	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	120	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係  (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係  (平成23年3月31日現在)
現金預金勘定 1,426百万円	現金預金勘定 1,570百万円
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 393	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 410
現金及び現金同等物 1,033	現金及び現金同等物 1,160

## (セグメント情報等)

## a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	建設事業 (百万円)	販売事業等 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,516	3,203	26,719	-	26,719
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	603	604	(604)	-
計	23,516	3,807	27,324	(604)	26,719
営業費用	22,227	3,748	25,976	278	26,255
営業利益	1,288	58	1,347	(883)	464
資産、減価償却費及び資本的支 出					
資産	12,781	2,101	14,883	3,286	18,169
減価償却費	168	14	183	20	203
資本的支出	59	3	63	21	84

## (注) 1 事業区分の方法

連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分しております。

## 2 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：通信設備工事、一般土木工事及び電気設備工事他

販売事業等：通信機器の販売、電気通信材料工具の販売、OA機器・ソフト販売及びリース他

## 3 前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は950百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社本社の経営企画部、監査部、総務部、人事部、購買部及び経理部等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は892百万円であり、その主なものは、連結財務諸表提出会社本社の経営企画部、監査部、総務部、人事部、購買部及び経理部等管理部門に係る費用であります。

## 4 前連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,450百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,404百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

## 5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却費とその増加額が含まれております。

## b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

## c. 海外売上高

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

## d. セグメント情報

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会並びに経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別の本部制を置き、各本部は取り扱う工事種別のセグメントから構成されており、「情報電気通信事業」及び「総合設備事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報電気通信事業」は、NTTグループ等からの通信設備工事の受注を主体とし、他に一部自治体等からも受注する情報電気通信関連のインフラ構築事業であります。「総合設備事業」は、民間企業及び官公庁等からの受注を主体とした通信設備工事、電気設備工事等による総合設備事業であります。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,291	4,224	23,516	3,203	26,719
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	0	0	603	604
計	19,291	4,225	23,516	3,807	27,324
セグメント利益又は損失( )	1,395	120	1,274	58	1,333
セグメント資産	8,897	2,089	10,987	3,282	14,269
その他の項目					
減価償却費	119	32	152	27	179
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,188	1,188
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46	12	59	3	62

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・携帯電話・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	情報電気通信事業	総合設備事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,812	4,749	24,561	3,218	27,779
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5	5	570	575
計	19,812	4,754	24,566	3,788	28,354
セグメント利益又は損失( )	1,340	22	1,318	60	1,379
セグメント資産	9,530	2,585	12,115	3,224	15,340
その他の項目					
減価償却費	118	32	150	17	168
持分法適用会社への投資額	-	-	-	1,243	1,243
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46	10	57	7	64

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器・携帯電話・太陽光発電システム等の商品販売事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,516	24,566
「その他」の区分の売上高	3,807	3,788
セグメント間取引消去	604	575
連結財務諸表の売上高	26,719	27,779

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,274	1,318
「その他」の区分の利益	58	60
セグメント間取引消去	9	10
全社費用(注)	878	865
連結財務諸表の営業利益	464	523

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,987	12,115
「その他」の区分の資産	3,282	3,224
全社資産(注)	4,022	3,857
その他の調整額	121	78
連結財務諸表の資産合計	18,169	19,119

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物等であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	152	150	27	17	24	21	203	189
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59	57	3	7	22	3	84	67

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

e. 関連情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	14,487	情報電気通信事業

f. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

g. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

h. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	681円02銭	1株当たり純資産額	696円06銭
1株当たり当期純利益	29円20銭	1株当たり当期純利益	29円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	352	353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	352	353
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,076	12,047

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,207	8,385
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,207	8,385
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	12,051	12,046

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

・第58期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の業績の概要

平成23年5月11日開催の取締役会において承認された第58期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に係る財務諸表は以下のとおりであります。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施工規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しておりますが、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別財務諸表

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	496	760
受取手形	20	19
完成工事未収入金	6,760	7,633
未成工事支出金	1,061	834
材料貯蔵品	115	210
前払費用	24	24
繰延税金資産	175	171
未収入金	287	528
その他	53	82
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	8,994	10,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,578	2,509
減価償却累計額	1,497	1,497
建物（純額）	1,080	1,012
構築物	295	298
減価償却累計額	243	252
構築物（純額）	52	45
機械及び装置	28	-
減価償却累計額	25	-
機械及び装置（純額）	3	-
車両運搬具	3	-
減価償却累計額	3	-
車両運搬具（純額）	0	-
工具器具・備品	308	-
減価償却累計額	272	-
工具器具・備品（純額）	36	-
土地	1,646	1,648
その他	-	44
有形固定資産合計	2,819	2,751
無形固定資産		
ソフトウェア	140	80
その他	64	59
無形固定資産合計	204	139
投資その他の資産		
投資有価証券	1,698	1,628
関係会社株式	290	290
長期貸付金	9	-
従業員に対する長期貸付金	20	10
関係会社長期貸付金	149	85
長期未収入金	125	-
破産更生債権等	30	-
長期前払費用	3	-
繰延税金資産	798	760
その他	82	84
貸倒引当金	155	-
投資その他の資産合計	3,052	2,859
固定資産合計	6,077	5,750
資産合計	15,071	16,015

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	17	36
工事未払金	3,451	4,167
短期借入金	2,350	2,500
1年内返済予定の長期借入金	50	38
未払金	124	246
未払費用	131	149
未払法人税等	96	72
未払消費税等	48	18
未成工事受入金	48	38
預り金	45	55
賞与引当金	300	278
役員賞与引当金	17	17
完成工事補償引当金	2	4
工事損失引当金	-	12
その他	-	2
流動負債合計	6,684	7,637
<b>固定負債</b>		
長期借入金	41	-
長期未払金	275	227
退職給付引当金	1,390	1,427
役員退職慰労引当金	139	147
債務保証損失引当金	31	-
長期預り保証金	144	-
その他	-	130
固定負債合計	2,021	1,934
負債合計	8,706	9,572
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	801	801
資本剰余金		
資本準備金	560	560
資本剰余金合計	560	560
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24	24
別途積立金	4,400	4,600
繰越利益剰余金	557	489
利益剰余金合計	5,182	5,314
自己株式	258	259
株主資本合計	6,285	6,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	26
評価・換算差額等合計	80	26
純資産合計	6,365	6,443
負債純資産合計	15,071	16,015

## (2) 損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
完成工事高	23,516	24,479
完成工事原価	21,595	22,658
完成工事総利益	1,921	1,821
販売費及び一般管理費		
役員報酬	114	117
役員賞与引当金繰入額	17	17
役員退職慰労引当金繰入額	23	24
従業員給料手当	561	529
賞与引当金繰入額	45	40
退職給付費用	51	48
法定福利費	96	98
福利厚生費	3	4
業務委託費	116	104
修繕維持費	8	3
事務用品費	77	60
通信交通費	72	79
動力用水光熱費	12	11
広告宣伝費	6	5
交際費	7	8
寄付金	1	1
地代家賃	19	18
減価償却費	115	115
租税公課	55	51
保険料	8	8
その他	115	124
販売費及び一般管理費合計	1,528	1,473
営業利益	392	347
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	54	68
受取賃貸料	103	100
その他	41	51
営業外収益合計	203	223
営業外費用		
支払利息	16	13
その他	2	16
営業外費用合計	19	29
経常利益	577	540
特別損失		
固定資産売却損	1	-
固定資産除却損	10	30
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	30	30
税引前当期純利益	547	510
法人税、住民税及び事業税	230	181
法人税等調整額	4	77
法人税等合計	234	258
当期純利益	312	252

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	801	801
当期末残高	801	801
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	560	560
当期末残高	560	560
資本剰余金合計		
前期末残高	560	560
当期末残高	560	560
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	200	200
当期末残高	200	200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	24	24
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	24	24
別途積立金		
前期末残高	4,000	4,400
当期変動額		
別途積立金の積立	400	200
当期変動額合計	400	200
当期末残高	4,400	4,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	767	557
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	400	200
剰余金の配当	121	120
当期純利益	312	252
当期変動額合計	209	68
当期末残高	557	489
利益剰余金合計		
前期末残高	4,992	5,182
当期変動額		
剰余金の配当	121	120
当期純利益	312	252
当期変動額合計	190	131
当期末残高	5,182	5,314

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	223	258
当期変動額		
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	35	0
当期末残高	258	259
株主資本合計		
前期末残高	6,129	6,285
当期変動額		
剰余金の配当	121	120
当期純利益	312	252
自己株式の取得	35	0
当期変動額合計	155	130
当期末残高	6,285	6,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	95	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	53
当期変動額合計	15	53
当期末残高	80	26
評価・換算差額等合計		
前期末残高	95	80
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	53
当期変動額合計	15	53
当期末残高	80	26
純資産合計		
前期末残高	6,225	6,365
当期変動額		
剰余金の配当	121	120
当期純利益	312	252
自己株式の取得	35	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	53
当期変動額合計	139	77
当期末残高	6,365	6,443

- (4) 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。



## 第三部【追完情報】

### 1. 事業等のリスクについて

第57期事業年度に係る有価証券報告書および第58期事業年度に係る四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成23年5月30日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（平成23年5月30日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 2. 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第57期）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成23年5月30日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月30日に九州財務局長に提出しております。

その報告内容は次のとおりであります。

#### (1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月24日

#### (2) 決議事項の内容

##### 第1号議案 剰余金の処分の件

###### 1 期末配当に関する事項

###### (1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円

（うち、普通配当6円・特別配当4円）

総額 120,555,150円

###### (2) 効力発生日

平成22年6月25日

###### 2 その他剰余金の処分に関する事項

###### (1) 減少する剰余金の項目とその総額

繰越利益剰余金 200,000,000円

###### (2) 増加する剰余金の項目とその総額

別途積立金 200,000,000円

##### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、柏尾敬秀、柴野泰、板井次男、緒方博、高嶋良光、片渕康文、亀澤知昭、斉藤琢、東伸之及び赤星敦の10氏を選任する。

##### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、香山郁夫、松本和孝及び福田稔の3氏を選任する。

##### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、長谷川義郎氏を選任する。

##### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役松本和孝氏及び退任監査役森豊康氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,602	1	0	(注)1	可決(97.02%)
第2号議案 取締役10名選任の件					
柏尾 敬秀	9,600	3	0	(注)2	可決(97.00%)
柴野 泰	9,600	3	0		可決(97.00%)
板井 次男	9,600	3	0		可決(97.00%)
緒方 博	9,600	3	0		可決(97.00%)
高嶋 良光	9,600	3	0		可決(97.00%)
片淵 康文	9,599	4	0		可決(96.99%)
亀澤 知昭	9,599	4	0		可決(96.99%)
斉藤 琢	9,599	4	0		可決(96.99%)
東 伸之	9,599	4	0		可決(96.99%)
赤星 敦	9,600	3	0		可決(97.00%)
第3号議案 監査役3名選任の件					
香山 郁夫	9,601	2	0	(注)2	可決(97.01%)
松本 和孝	9,601	2	0		可決(97.01%)
福田 稔	9,600	3	0		可決(97.00%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	9,593	10	0	(注)1	可決(96.93%)
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	9,587	16	0	(注)1	可決(96.87%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できていない議決権の数の一部を加算しておりません。

以上

### 3．最近の業績の概要

・第58期連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の業績の概要

平成23年5月11日開催の取締役会において承認された第58期連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に係る連結財務諸表は以下のとおりであります。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施工規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しておりますが、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結財務諸表

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,426	1,570
受取手形・完成工事未収入金等	7,585	8,455
未成工事支出金	1,087	859
その他のたな卸資産	208	308
繰延税金資産	201	198
その他	305	587
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	10,812	11,975
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2 1,206	2 1,122
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	80	59
土地	2 1,818	2 1,819
その他	-	11
有形固定資産合計	1 3,104	1 3,012
無形固定資産	201	145
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 2,986	2, 3 2,970
繰延税金資産	863	830
その他	359	193
貸倒引当金	159	8
投資その他の資産合計	4,049	3,985
固定資産合計	7,356	7,143
資産合計	18,169	19,119
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 3,883	2 4,553
短期借入金	2 2,772	2 2,870
未払法人税等	118	118
未成工事受入金	50	29
賞与引当金	341	340
役員賞与引当金	19	25
完成工事補償引当金	2	4
工事損失引当金	-	12
その他	472	559
流動負債合計	7,659	8,514
固定負債		
長期借入金	45	3
退職給付引当金	1,639	1,637
役員退職慰労引当金	167	190
負ののれん	31	-
その他	419	387
固定負債合計	2,303	2,219
負債合計	9,962	10,734

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	801	801
資本剰余金	560	560
利益剰余金	7,016	7,248
自己株式	259	260
株主資本合計	8,117	8,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89	35
その他の包括利益累計額合計	89	35
純資産合計	8,207	8,385
負債純資産合計	18,169	19,119

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
(連結損益計算書)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高		
完成工事高	23,516	24,561
その他の事業売上高	3,203	3,218
売上高合計	26,719	27,779
売上原価		
完成工事原価	1 21,588	1 22,626
その他の事業売上原価	2,694	2,703
売上原価合計	24,283	25,330
売上総利益		
完成工事総利益	1,927	1,935
その他の事業総利益	508	514
売上総利益合計	2,436	2,449
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	762	706
賞与引当金繰入額	58	57
役員退職慰労引当金繰入額	26	40
退職給付費用	64	62
その他	1,060	1,057
販売費及び一般管理費合計	1 1,971	1 1,926
営業利益	464	523
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	42	45
負ののれん償却額	2	2
持分法による投資利益	28	65
受取賃貸料	89	85
その他	68	85
営業外収益合計	236	288
営業外費用		
支払利息	19	16
その他	4	24
営業外費用合計	24	41
経常利益	676	770
特別損失		
固定資産売却損	2 1	-
固定資産除却損	3 16	3 39
投資有価証券評価損	17	-
特別退職金	-	14
特別損失合計	35	53
税金等調整前当期純利益	640	717
法人税、住民税及び事業税	269	291
法人税等調整額	18	72
法人税等合計	288	363
少数株主損益調整前当期純利益	-	353
当期純利益	352	353

## （連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	-	353
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	52
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	-	2 53
包括利益	-	1 299
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	-	299
少数株主に係る包括利益	-	-

[次へ](#)

## 第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第57期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月25日 九州財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第58期 第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 九州財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）」A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。



## 第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部【特別情報】

### 第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

西日本システム建設株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本システム建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、西日本システム建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

西日本システム建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

西日本システム建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本システム建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、西日本システム建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

西日本システム建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

西日本システム建設株式会社  
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

西日本システム建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本システム建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。